

【研究課題名】山梨県における自殺未遂者の実態調査

このたび当院では、入院・通院されていた患者さんの診療情報を用いた標記研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。この研究を実施することによる患者さんへの新たな負担は一切ありません。また患者さんのプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を『6. お問い合わせ先』に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

1. 研究の対象となる方

2020年1月～2026年1月に当院に自損行為によって搬送された方

2. 研究目的・方法

山梨県内の自殺予防対策をさらに推進していくために、本研究では県立中央病院に自損行為にて搬送された方を対象とし、自殺未遂者が抱える自殺のリスク因子と保護因子について、より詳細な実態を明らかにすることを目的といたします。

研究実施期間は研究機関の長の許可日 ～ 2026年3月31日まで
情報の利用を開始する予定日：公開から7日後

3. 研究に用いる情報の種類等

(情報)

患者背景：性別、年代、居住地域、学歴、職業、就学状況、同居家族構成、家族の精神科疾患既往歴、家族の自殺企図歴、アルコール飲酒状況、収入、保険、助成制度、手帳（身体・療育・精神）、医療機関受診歴、医療機関以外の支援状況

自殺企図の状況：今回の自殺企図の状況（日時、手段、場所直接の企図動機、企図の詳細、（搬送後）現在の自殺念慮）、過去の自殺企図の状況（日時、手段、場所直接の企図動機、企図の詳細、（搬送後）現在の自殺念慮）

救急患者精神科継続支援による支援状況（該当者のみ）：ケースマネジメントの概要

救急での処置・治療状況：処置・治療内容

再企図防止のための対応・支援状況：ケースマネジメントの概要

本研究に用いる情報は、診療録から必要な情報を収集し、匿名化した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

4. 外部への情報の提供

共同研究機関へデータの提供を行います。共同研究機関へのデータの提供は、個人情報とは関係のない番号（識別コード）を割り付け、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。

提供した情報と個人が特定できるように対応表を作成しますが、共同研究機関へは提供せず当院の研究責任者が保管・管理します。

5. 研究組織

本研究は以下の研究機関で実施します。

《研究代表者》

山梨県立中央病院 精神科 大内秀高

《共同研究機関》

京都精華大学 共通教育機構 川本静香

6. 情報の管理責任者

《研究代表者》

山梨県立中央病院 精神科 大内秀高

《共同研究機関》

京都精華大学 共通教育機構 川本静香

7. お問い合わせ先

情報が本研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代諾者の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。また、本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：研究責任者 山梨県立中央病院 精神科 大内秀高

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

TEL：055-253-7111（代表）